

「利根川・江戸川河川整備計画（原案）」に対する公聴会

平成 25 年 2 月 24 日（日）11:20～11:35

さいたま新都心合同庁舎検査棟

発言者：公述人 1

こんにちは。私、千葉県市川市からまいりました■■■■と申します。57歳で千葉県内の県立高校の生物の教師をしております。地元では環境活動をするNGOに所属をしまして、江戸川の稚アユ救出作戦というのを国交省の江戸川河川事務所の方々に協力をいただきながら、あるいは市川市、江戸川区、松戸市などの職員の方にも協力をいただきながらやっております。またその時に作りました大型紙芝居が好評だったので、河川整備基金から助成金もいただいて、その紙芝居を流域の全ての小学校にプレゼントするという活動もやっております。きょう河川整備計画原案について意見を述べさせていただきたいというふうに思います。大きく3点あります。まず第1点目ですけれども、生物多様性に配慮した河川整備計画を作っていただきたいと、原案は不十分だというふうに思っております。皆さんもご存じのように地球温暖化とあわせて、この地球上から急速なスピードで生物がいなくなっている。生物の種が絶滅している。これは大変なことだということで、世界中が今、生物多様性保全に向かって、さまざまなことをやり始めている段階です。日本でも生物多様性国家戦略というのが動いておりまして、その中で、国交省も一定の役割を担うはずで。国交省のホームページを例えば見ますと、ここに「生きものにぎわいづくり」というホームページがあります。これは、国交省としても河川であるとか街づくりであるとか、そういった中で、生物多様性を保全していくことが、実は治水にも役立つし、そして地域活性にもつながるんだというような立場でこういったことをやっています。これがホームページですけれども、見ますとイラストがありまして、上流部ではどうするかというと、山林保全しますときちっと明記してあるわけです。それから、都市部においては、これは河川局ではなくて、都市局になると思えますけれども、緑地を保全しますと。それから河川局の河川においては、自然環境の保全・復元ということをしっかり書いてあるわけです。ですから、当然河川整備計画、それに基づいたものでなければならぬというふうに、私は思うわけです。それから、今は全国の話ですけれども、これを関東にもつてくると、どういうふうな話になってくるかということ、実は「関東エコロジカルネットワーク」というのを国交省は進めています。これは、かつてどこにでもいたトキとかコウノトリというのが、絶滅しちゃっているわけですね。それを復元しよう、復活しようということを第一の目標にしています。その中で、結局トキやコウノトリが復活するということは、その餌である生きものたちが豊かに育つ場であれば復元できませんから、そういった生物多様性も保全されることも目指すと。ですから「河川や農地等を環境保全・再生する」ということを目指すわけです。その結果として、実はここでもそれが、地域の振興になったり、地域の経済の活性化を促すんだというふうにして、今調査、研究が始まったところです。これを見ていただくとわかりますように、これは中心となる市と、あとこのネットワークを拡げる、その範囲を示しているわけですけれども、利根川と江戸川、その流域がかなり広く含まれているわけですね。そこでトキとコウノトリを復元しようというわけですから、その地域の自然環境が豊かになる。その軸になるのが利根川と江戸川ですから、利根川、江戸川を環境をよくしないわけにはいかない。だって、これ国交省が出しているわけですからね。そういうふうに思うわけです。これが同じホームページですけれども、ここに利根川と江戸川が描いてあって、周りは緑で塗られていてトキが飛んだ

り、コウノトリが飛んだりしている、そういうイメージ図を出しているわけですよ。つまり、利根川・江戸川の流域の環境をよくしますよ、とこれは国交省が宣言しているわけですよ。ですからこれはもう絶対に河川整備計画の中に盛り込まざるを得ない。だけれども、この原案は全くそこに触れていない。そこは、僕は大きな不備だと思いますし、作り直していただきたいというふうに思います。次なんですけれども、やはりダムに偏重した計画になっているのではないかな。そのダムに偏重する時代はもう終わって、私は堤防によって、特にハイブリッド堤防、あとでご説明しますけれども、それを使うことによって、治水をそっちの方向にシフトしていくということが、僕はすごく重要だと思ひまして、ここは河川整備計画の根本のところ、作り変えていただきたいなというふうに思っております。例えば、ダムによる治水の場合、ダムというのは一定の計画の中で造られますから、それを超える流量、雨が降った場合には、耐えられないわけですよ。一定規模の洪水には対応、そういう計画になっていますが、それを超えると水害は防げないわけですよ。それから、非常に大きく、環境を痛めます。ダムを造ることで山林がつぶれるわけですよ。さっき山林を保全するって書いてありましたが、山林を大きくつぶしてしまうわけですよ。土砂をせき止め、水をせき止めますから、土砂が川を流れて海に行かない。だから、干潟がなくなる。例えば銚子なんかは、あるいはその南、九十九里なんかは、どんどんどんどん海岸が痩せていっちゃっているわけですよ。そういう問題を生じさせているわけですよ。水質が悪くなって、生きものにも大きな影響を及ぼし、漁獲量も減らすという結果になっているわけです。ところが、ハイブリッド堤防にしますと、比較的工期が短くて、必ず治水効果を発揮します。経済的にもダムを造るより、はるかに安くあがります。環境に影響を与えないという意味では、ダムの数倍優秀な、僕は治水の方法だというふうに考えております。関東地方整備局やあるいは国土交通省江戸川河川事務所の方にお話しますと、このハイブリッドは、危険なんだと。要するに堤防を二層構造にするのは、間に水が入りやすく、堤防を破堤させるおそれがあるって危ないんだということで、なかなか譲らないんですけれども、実は学会も推奨し始めていますし、国交省自身も、平成11年から検討を始めています。これが、国際圧入学会というところのパンフレットですが、インプラント構造ということで、ハイブリッドとはいっていませんが、今、見てください。これはまさにハイブリッド堤防ですよ。土、それからここに金属、鋼矢板みたいなものを打ち込んでいるわけですよ。まさにハイブリッド堤防というのは、こういう形です。■■大学の■■■■の■■■■先生は、このハイブリッド堤防をこの関東の中にもぜひ導入してもらいたいということを強く望んでおりますし、私もそういうふうに思っております。では、国交省は全国でみて、どこもハイブリッド堤防をやっていないかという、実はそうではなくて、ハイブリッド堤防の実績があります。実例があります。高知県高知市仁ノ海岸堤防改良工事、それから同じく、高知県高知市の国分川の高潮対策工事で平成20年から。それから愛知県の豊橋市、海岸高潮対策工事。海岸がらみが多いんですけれども見てください。ご覧のように、土と固いもの、これ固いものを入れているわけです。これはまさにハイブリッド堤防なわけですよ。こういう実績例が、実際に同じ国交省の中にあるにも関わらず、関東地方整備局であるとか、江戸川河川事務所の方達はかたくなに、ハイブリッド堤防については検討していただけないんですね。これをやれば、例えば今江戸川で行われている「なごみ堤」なんていうのは、非常に広く土地を買収して、土を7:1で入れて、土だけでその堤防を造り、破堤を防ごうとしているわけですね。その用地買収がいらなくなるんですよ。しかも、それよりもきっと、私は強度も得られて、破堤を防ぐものになり得ると思います。なぜならば、実はここは、台風で完全に今までのコンクリートだけの堤防が倒れて、死人も出たような地域の改良工事なんですよ。ですから、もう二度と人災を起こしてはいけない、人の命を奪ってはいけない、ということで導入された堤防ですから、これはもう、国交省としては強度に自信があるからこそやったんだと思うん

ですね。そんなことで、ハイブリッド堤防を検討していただければ、大きな予算を少し減らすこともできるし、僕はぜひ、検討していただくべき、技術ではないかなというふうに思っているわけです。それから最後なんですけれども、私は生物の教員をしております、生物を教えて知識を蓄積させる。それから科学的なものの考え方を子供達に身につけさせる。それが僕の使命だとは思っています。けれども、子供達を前にした時に、やっぱり日本という民主国家の担い手、これからの10年先、20年先の子供達を育てるという視点を忘れないようにしています。国交省の皆さんは、私と同じ公務員です。皆さんは国家公務員かもしれませんが、私は地方公務員ですけどね。私はそういうふうにして子供達を目の前にして思うわけですね。これは今、僕が教えている子供達なんです。科学研究部生物班っていうんですけども、幼稚園の子供達の前でホテルの勉強会をやっている。実はここに、子供達が育て上げたホテルが入ってまして、ホテルクイズが終わった後、電気を暗くして、ホテルが光るわけです。それを幼稚園の子供達が喜ぶわけですね。こういう中で、生物系、環境系に進む高校生が出たり、あるいは幼児教育に関心を持つような子供達が育ったりするわけです。クラスというのを経営するわけですけども、その中で気をつけなければいけない教師の視点というのは、例えば、ちょっと見にくくて申しわけありませんでした。40人以上の生徒達がいるわけです。色んな考え方の子が、やっぱりいるんですね。その中で広くみんなの意見を聞くというのはとても大事なことだと思います。それから、ちょっと人生先輩の先生の意見も聞いてみる。これも実はすごく重要です。それから、嘘は絶対つかない。もし、嘘ではなくて、間違っただと思えば、それは素直に撤回をして謝るとか正しい道を進むということも重要です。それから、意見が分かれると思います。その時は、強引に進めたらクラスが分離・分裂しちゃうわけですよ。それは好ましいことではないので、時間をかけて、その解決に向かう。つまり時間をかけるということですね。このことを鉄則にしてクラス経営などをしていくわけですね。これを今回の河川整備計画原案づくりの進め方に照らし合わせてみますと、例えば僕は今回は、1997年の改正河川法の趣旨、地域住民の意見を聴くということをはんとうにきちっとやってもらえるんだろうかと非常に不安です。噂によれば、パブコメや公聴会も1回きりのような。ところが、かつては何度もキャッチボールしますよと言っていたわけなんですけれどもね。それから、専門家、有識者会議も、なんか途中までバンバンバンバンやった後で、ずっとお休みしちゃったりして、またもうやらないかもしれないという話もありますね。やっぱり長年その道で研究を続けてきた専門家の意見を尊重するというのはとても重要なことだというふうに思うんですね。ですからこそ、時間をかけてほしいと思います。それから、NGO、NPOというのは、ヨーロッパなどでは、専門家のひとりです。専門家として会議に参加します。ところが日本では、NPOやNGOは蚊帳の外。ぜひNPOやNGOを専門家の委員として招いていただきたい。それから、嘘、ねつ造と新聞でも指摘がありました。それに対して、真摯な対応を国土交通省の皆さんがしているんだろうかと。そういうふうにもちょっと見えないんですね。そういうところで、専門家会議をぜひ継続してほしいと思いますし、複数回の公聴会やパブコメもこれからやって、ほんとうによりよい河川整備計画を作っていただきたいなというふうに思っております。以上で私の意見を終わりにさせていただきたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

以上